

【 お知らせ 】

泉佐野市立文化会館の施設利用定員の制限緩和について

平素はエブノ泉の森ホールをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

国のイベント等人数制限の緩和に伴い、感染防止対策の徹底等の条件を満たすイベントにおいては、当ホールの定員制限を廃止いたします。

当ホールにおける制限緩和の適用期間

令和2年10月1日(木) から 令和2年11月29日(日)

ただし、今後の国及び自治体の方針や感染拡大の状況等によっては、一定の制限をお願いする場合がございます。

なお、制限緩和については「内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡」、及び「(公社)全国公立文化施設協会」が発出している事務連絡ならびにガイドラインに準じたものとなりますので、下記の関連ホームページおよび別添の「チェックリスト」をご参照いただいたうえ、ご利用くださいますようお願いいたします。

【 イベント等制限緩和の関連HP 】

- 内閣官房HP <https://corona.go.jp/>
- 大阪府HP <http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/index.html>
- 全国公立文化施設協会HP https://www.zenkoubun.jp/covid_19/index.html